

生活排水路整備事業の  
申し込み

「豊かな環境づくり総合支援事業」で、生活排水路整備事業が実施されます。要望される地区は、実施申込書を提出してください。提出期限/4月30日(水) 地元負担額/工事費の25%

お問い合わせは  
生活環境課環境係  
(880・6557)まで

中小企業  
退職金共済制度

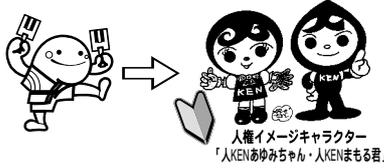
退職金の準備は万全ですか？ 中退共は中小企業で働く従業員のための退職金制度を運営しています。中退共は国の制度なので掛金助成や税法上の特典など、有利な点がいっぱいです。安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

お問い合わせは  
県商工労働部労働政策課勤労者対策班  
(823・9764)まで

市民からのお便り

川干の時期になりました。昔はよく水を止めて魚をとったものですが、今は全然です。

市役所玄関前の  
三角看板が一新！



国体PR用看板が、その役目を終え、2月下旬に模様替えしました。21世紀は「人権の世紀」と言われていることから、市独自のキャッチフレーズ「心をつなごう南国市」と広く人権標語として使われている「育てよう一人一人の人権意識」に変わりました。

また、市民の交通安全意識の高揚を願い「安全運転若葉のころから紅葉まで」のフレーズも新しい看板には盛り込まれています。

知って得する国民年金

平成15年度納付書が送られます

～保険料が割引される前納制度がお得です～

平成15年度の国民年金保険料の納付書が国から届いていると思います（既に口座振替で保険料を引き落としされている方には納付書は送付されません）。保険料の納付には「各月納付」と「前納納付」があります。

1年分または一定期間を前もって納める前納納付は、その年度の保険料を4月に一括して納めますので、納め忘れがなく保険料が割引されるのも大きな魅力です。

\*平成15年度1年間の保険料が前納できるのは、4月30日(水)までです。

	月額	年額	前納額	割引額
定額保険料	13,300円	159,600円	156,770円	2,830円
定額+付加	13,700円	164,400円	161,480円	2,920円

\*納め忘れを防ぐためにも便利で確実な「口座振替」をご利用ください。

保険料納付が困難な方は免除申請を！

◎申請免除

(申請後承認されると保険料の納付が免除) 前年の所得が少ないなど、保険料納付が困難と認められた場合に免除される制度で、全

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

額免除と半額免除が設けられています。

\*申請免除は前年の所得を確認しますので、年度ごと申請が必要です。

平成14年度の保険料を全額免除、または半額免除が承認されている方で、平成15年度免除申請を希望される方は、7・8月中に必ず申請してください。免除の対象となるのは、市役所に申請した月の前月からになります(例・9月から免除を受ける場合10月末までに申請してください)。

◎学生納付特例制度

(申請後承認されると保険料の納付が猶予)

学生本人の前年所得が68万円以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。なお、夜間・定時制課程や通信制課程の学生も学生納付特例の対象となります。

対象期間は「4月～翌年3月まで」で、申請した月の前月からになります。申請の際には、学生証または在学証明書(コピー可)をご持参ください。

★「申請免除・学生納付特例」の申請先は、いずれも市役所市民課年金係です。

※お問い合わせは  
市民課年金係 (☎880-6555)  
南国社会保険事務所 (☎864-1111)



# ごみ出しは定められた日に!



## ★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
4/1	火	片山、里改田
2	水	浜改田
3	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
4	金	立田
5	土	田村
7	月	十市(南部)
8	火	稲生
9	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
10	木	稲吉、西窪、新川
11	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
12	土	篠原、明見
14	月	下唎内、物部、開田
15	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、東芝団地
16	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
17	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
18	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目 8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
19	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
21	月	野田(東芝団地を除く)
22	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
23	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
24	木	久礼田、植田
25	金	奈路、瓶岩、領石、植野
26	土	十市(北部)、緑ヶ丘
28	月	国分、比江、左右山、岩村
5/1	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市(南部)
6	火	片山、里改田



## ★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
4/1	火	領石、植野、久礼田、植田
2	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
3	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
5	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
7	月	片山、里改田、浜改田
8	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
9	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
10	木	立田、田村
11	金	後免町、野田、東芝団地
12	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
14	月	十市(南部)
15	火	領石、植野、久礼田、植田
16	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
17	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
18	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
19	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
21	月	片山、里改田、浜改田
22	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
23	水	稲生
24	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
25	金	奈路、瓶岩、白木谷
26	土	国分、比江、左右山、北小籠
28	月	下唎内、物部、開田
5/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
5	月	片山、里改田、浜改田



\* ペットボトルの収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

\* 【雑ごみ】とは、「旧、金属以外の不燃ごみ」です。

\* プラスチック容器包装類の収集を4月から開始します。

収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。



## ★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
4月7日・21日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
4月1日・15日 (第1・3火曜日)	下島、田村(八ヶ岳南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
4月2日・16日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
4月14日・28日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4月8日・22日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北) 岩村、下唎内
4月9日・23日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅

## ★ダンボール・プラスチック容器包装類の収集

と き	地 区
4月3日・17日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
4月4日・18日 (第1・3金曜日)	下島、田村(八ヶ岳南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町、東芝団地 吉本小児科前
4月5日・19日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
4月10日・24日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4月11日・25日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(八ヶ岳北) 岩村、下唎内
4月12日・26日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅